

し、どの世代でも参加しやすいように工夫をします。

13. 組合員から大腸がんを出さないために「大腸がんチェック」の普及を例年以上に取り組んでいきます。
14. 受療権を守るために、お金がなくても受診できる無料低額診療事業の宣伝・活用と相談活動もおこないます。

Ⅲ 組織づくりと職員との協力

15. 70周年の節目に過去最高の20,000世帯へ回復させ、さらに高い峰を築きましょう。
16. 支部活動活性化のために三役（支部長、副支部長、会計、事務局長の配置など）を各支部とも確立し、支部全体の活動が自主性をもって積極的に活動できる体制づくりに努めます。
17. 社会保障・保健活動の担い手づくりをめざす学習企画や相談対応マニュアルを作成します。また、「運営委員学習交流集会」「いつでも元気交流集会」を開催し、職員に向けても「互助組合をより理解できる行事」を企画し、組織の強化を図ります。
18. 日常的に組合員さんとなつたり、支部活動の活性化するために、「ほくら・うはら支部リニューアルプロジェクト」を中心に支部分割を進めます。
19. コロナ禍においても地域の中で「受療権」を守り、「誰もが安心してかかれる、医療・介護の実現」を実践している事業所を経営面でも支える為に出資金の増資運動をさらに大きく取り組みます。
20. 互助組合をより多くの方に知ってもらい、活動に参加してもらうために「健康ニュース」や「ホームページ」、「公式ライン」の内容を充実し、魅力あるものにします。さらに裾野を広げるためにSNSの活用について研究し、活動に取り入れていきます。また、「支部ニュース交流会」を開催し他支部から紙面づくりを学び、より地域に密着した情報発信にも努めます。
21. “ひとりぼっち” “困っている人” たちに寄り添うために、職員とともに地域に出て行き、組合員をはじめとした地域の方々と対話を増やす取り組みを広げていきます。また、困ったらすぐに互助組合へ連絡ができるように工夫をしていきます。
22. 病院利用委員会などで、地域や患者さんの声を事業所に届け、より良い事業所づくりを職員の方と共に進めていきます。併せて、組合員さんをはじめ地域の方の事業所の利用の結集をすすめます。
23. 共和国の事業所を「地域の財産」として支え、病院リニューアルの実現も含めて組合員の声を集め、

夢のある互助組合活動の場づくりと構想づくり、「医療と介護の一体化」を共にすすめます。

Ⅳ 社保平和、まちづくり運動

24. 「75歳以上医療費窓口2割化中止を求める」「保険証廃止の中止を求めマイナンバーカード取得の強制に反対する」「子ども医療費の無償化」など社会保障拡充と受療権を守る運動を進めます。
25. コロナ禍で明確になった社会保障の拡充の必要性を社会に示しながら、それに逆行する保健所や病院の統廃合に住民とともに運動を強めます。
26. まちづくりの視点で地域の要求や困りごとを聞き、改善のために地域の民主団体、自治会活動などと手を取り合いながら自治体や行政への働きかけをおこないます。
27. HPH活動などのアウトリーチ活動を通して地域から“ひとりぼっち”を無くし、地域と幅広く深くつながれる活動に取り組みます。
28. 引き続き、神鋼石炭火力発電所建設稼働の中止を求める運動や、NO₂カプセル調査に取り組み、地球温暖化や大気汚染などの環境問題について、関係団体と学習を深め、改善運動に取り組みます。
29. 核兵器禁止条約の締結を歓迎・支援し日本政府への署名を呼びかけ、非核神戸方式を堅持し、核兵器廃絶や原発ゼロの運動に取り組み、改憲反対や沖縄辺野古新基地建設反対運動と連帯しながら平和な社会の実現に向けて運動に積極的に取り組みます。
30. 4月におこなわれた統一地方選挙をはじめとした選挙で、平和を守り、憲法改悪を許さない運動を強め、いのち・くらしが守られる社会の実現を目指します。

Ⅴ 多彩で楽しいとりくみ

31. 11月5日に70周年にふさわしい企画として「健康まつり」を成功させます。

基本課題 (目標)

■仲間ふやし	850件
■出資金	10,000件
	増資1億円(純増5,000万円)
■いつでも元気	50部増
■世話人づくり(お世話がかり)	
組合員50人に対して1人(配達協力者含め400人)	
■転居先不明除く組合員	20,000世帯へ

東神戸医療互助組合

2023年度総代会方針(案)

スローガン(案)

- 70年の歴史に誇りを抱き、多彩で豊かな活動を広げ“夢と希望ある”最高の峰である20,000世帯の組織を作り上げましょう。
- 一人ひとりの声を大切に、ひとりぼっちの高齢者をつくらない、いつまでも地域のひとたちと共に安心して住み続けられるまちづくりに取り組みしましょう。
- “平和・いのち・くらし・健康を守って70年” 憲法9条をまもれ、25条の社会保障の拡充をめざして、増税反対、大軍拡反対の声をあげ、連帯し共同行動を進めましょう。

はじめに

今年11月に創立70周年を迎えます。ちょうど70年前。戦後間もない日本は「鍋底景気」のデフレに見舞われ、街には失業者があふれ、健康は破壊され、神戸市の結核患者数は日本一となり、重症になってもお金がなければ医療にかかれないひどい状況でした。

そんな中、お金で差別されず、誰もが安心して診てもらえる医療機関を！という思いで、1953年11月に三宮医療互助組合（現在の「東神戸医療互助組合（以下、「互助組合）」が旭通のバラック住宅の事務所を構え、翌年3月に雲井通で東神戸診療所が開設されました。以降、互助組合は「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」を目指しながら、「無差別平等の医療」

を実践し続ける神戸健康共和国のパートナー（共同組織）として、その役割を大いに発揮してきました。

いま日本は「戦争か平和か」の歴史的岐路に立っています。岸田内閣は同年12月に「安保関連3文書」を閣議決定しました。憲法9条のもとで認められないとしてきた「敵基地攻撃能力（反撃能力）」をもち国の決まりとしてきた「専守防衛」を逸脱することになります。軍事費について2027年度までの5年間の総額を43兆円とし、27年度にはGDP（国内総生産）比で2%と現在の2倍にすることとしています。大軍拡にむけて増税が進められています。これが本当の平和でしょうか？戦争の準備の軍拡でなく、憲法9条をいかした平和の外交の準備こそが必要です。ウクライナのロシア侵略から1年以上経過し、「核兵器使用の可能性」をくり返されている中で、唯一の戦争被爆国で、国際紛争を武力で解決することを放棄した憲法9条をもつ日本政府は、改憲ではなく、対話と外交を惜しまず力を尽くす特別な外交の役割と責務があります。

長引くコロナ禍において、医療が逼迫しているからと在宅や施設に留め置かれて亡くなる事態など受療権が奪われ、高齢者の人権、いのちの尊厳にかかわる事態が相次いでいます。加えて、40年来で最大の物価高騰で生活困窮がひろがるもと、年金切り下げ、75歳以上医療費窓口負担2割化を実施し、介護保険制度の改

第47期定期総代会のご案内

とき

6月4日（日）

午前9時30分開場 10時00分開会
(13時閉会予定)

ばしょ

兵庫県中央労働センター
2階 大ホール

●JR・阪神「元町」駅より西北へ徒歩15分。

悪も押し進めています。憲法に保障された人権としての社会保障理念を自己責任に変質させる中、いまこそ憲法25条に基づいた社会保障を守り拡充する運動を強め、広げていきましょう。

春に闘われた統一地方選挙をはじめとした選挙で、医療・介護を守る声と、先人たちが必死に守ってきた平和を守りぬくために、70年の歴史に確信を持って、さらに大きな組織にして、運動を広げていきましょう。最後に、第47期定期総代会の任務は①2022年度のまとめと2023年度の方針の決定、②決算・予算の確認、③方針を先頭に立って実践する新役員の選出です。

2022年度 総括

1. 基本課題の到達

■加入

【年間到達】 279件
(年間目標/目標比 850件/32.8%)
(前年/前年比 336件/83.0%)

◆コロナの影響を受け、コミセンの閉鎖などや制限がある中で大きくは伸びず。しかし、企画に参加された方に声かけや、支部長や理事、運営委員が拡大運動の先頭に立つことで件数が伸び、全支部で加入がありました。

◆インフルエンザ予防接種助成による加入は、今年度はワクチン接種について一部が予約制であったことも影響し11件でした。

■出資金

【年間到達】 6425万1千円
(年間目標/目標比 1億円/64.2%)
(前年/前年比 1億54万円/63.9%)

◆今年度の月間では出資金の件数にこだわるなど目標達成に例年以上に取り組みが進みました。また、緊急増資アピールで振込用紙による出資が103件380万円あり、「医療従事者の皆様に心より感謝します。」「コロナ中ががんばって下さい！」など力強いメッセージをいただきました。また、「緊急増資アピール」を持参して、班会や事業所で増資をしていただく方もたくさんおられました。

■いつでも元気

【年間到達】 18部増(購読総数 402部)
◆年度初めは403部の購読者がいましたが、月間初めは397部になりました。しかし、民医連の職員増誌

キャンペーンの活用や、新しい運営委員さんや互助組合活動に参加された方に積極的に購読の呼びかけをおこない402部まで回復をしました。

◆一方で、職員購読率50%の目標に対して到達は30.5%で引き続き、取り組みを強めます。

2. 居場所と世話人づくり

◆コロナ禍で直接対話することへのためらい等あり実施件数を伸ばすことは難しい環境でしたが、地域訪問を2回以上実施した支部もありました。

◆地域訪問をきっかけに加入や新しい世話人が誕生するなどのうれしい経験も生まれました。訪問先では「久しぶりに人と話すことができてうれしかった」などコロナ禍において地域から孤立する方の現状も浮き彫りになりました。

◆新型コロナの影響で様々な制約がありましたが、月間中には、カフェでのコーヒーの提供や昼食会の再開ができ、多くの方に喜ばれました。「居場所活動」はコロナ禍で地域から孤立している方の大切な居場所です。

3. 健康づくり

◆10月13日に「健康チェック・フレイルチェック学習会」が開催され、新しい体組成計やフレイルチェックを取り入れた「健康チェック」が班会を中心に開始されました。

◆7月16日に「フレイル予防教室第2弾『食事とお口の健康』」で専門職を講師に招いて開催し学習を深めました。

◆2021年に組合員健診(ビラ)を更新し、未加入者に勧めました。

◆楽しく無理なく取り組める「ヘルスアップチャレンジ」には過去最高の272人から申し込みがあり、175人が達成されました。長引くコロナ禍で健康に対する意識の高まりもあり、若年層の申し込みも多くなりました。

4. 組織づくりと職員との協力

◆互助組合の世話人さんは年度当初385人おり、年度中に運営委員や健康ニュース手配り協力者が15人増えました。

◆7月15日「支部運営委員学習交流会」では新任の運営委員をはじめ13人が参加し、互助組合の歴史と活動、運営委員の役割を学びました。

◆「支部活動状況調査」を実施し互助組合活動の強みと課題を可視化しました。今後、社会保障・保健活

動の担い手づくりをめざす学習企画や相談対応マニュアルの作成に着手します。

◆7月29日「ボランティア慰労&交流会」には19人が参加し、「ボランティアパンフレット」も作成され、横のつながりが強まりました。

◆支部活性化のための分割に向けた「ほくら・うはら支部リニューアルプロジェクト」が毎月開催され、支部分割の具体化や支部運営委員の交流が積極的に行われました。

5. 社保平和、まちづくり運動

◆社保平和委員会を中心に、毎月の委員会前に駅頭署名行動を実施。生田支部では診療所前で定期的に実施され「憲法改悪阻止」などに取り組みました。

◆「平和行進」「原水爆禁止世界大会」に参加し、12月3日「神戸戦跡巡り」を開催するなど、平和な社会の実現に向けて学習を深めました。

◆「くらしと命を守るハンドブック」を全運営委員に配布し、活用方法について連続学習会を開始し、相談機能が強化されました。

◆北神・北支部では、地域団体と協力して「三田市民病院と済生会病院」の統合再編反対に取り組みました。

◆芦屋支部では「保健所統廃合」を2022年1月に凍結させました。引き続き、コロナ禍で明らかになった保健所機能の重要性を訴えながら、地域と共に統廃合の撤回に向けて運動を継続しています。

◆神鋼石炭火力発電所建設稼働の中止を求める運動や、NO₂カプセル調査に取り組みました。

◆参議院選挙や沖縄知事選では、私たちの要求を掲げ、実現に向けて市民と野党の共闘で取り組みました。

6. 多彩で楽しい取り組み

◆今年度は久しぶりに「月間スタートダッシュ集会」「全日本民医連共同組織活動交流集会」が開催され、全国や他支部の取り組みを共有することで、月間中は新しく多彩な企画が立案され、新しいつながりが多く生まれました。(「映画会」「オースタムコンサート」「酒蔵巡り」「市場見学」「フレイルチェック」「グラウンドゴルフ大会」「兵庫津ミュージアム見学」「輪投げ大会」「終活学習会」「みなとやま水族館」「平野歴史散策」「喜楽館」「マンション見学」「須磨離宮散策」「しあわせの村」「三田街並み散策」「森林公園紅葉狩り」)

◆「2023年度 秋の企画実行委員会」を立ち上げ、創

立70周年を迎える2023年に向けた準備が始まりました。

2023年度 方針

I 居場所と世話人づくり

1. 引き続き、コロナ禍において組合員同士が“つながる”、地域から“ひとりぼっちをなくす”為に、居場所や班会、行事などに取り組みます。
2. 支部活動をより活発にするために運営委員体制の強化や手配り率100%、手配りが一部の協力者に集中しないように、新しい担い手(「お世話がかり」など)づくりに積極的に取り組みます。
3. 引き続き、加入申込用紙の裏面にあるアンケートの活用を積極的におこない、地域のニーズの掘り起こしと、活動への協力者の発掘につなげていきます。
4. 居場所や班会など組合員さんが集える場所の拡充を目指します。
5. 1支部1助け合い活動として「居場所活動」や「ボランティア活動」をはじめ、地域の団体と協力して「相談会」や「助け合い活動」をより広げると同時に、運動の継続と強化に取り組みます。

II 健康づくり

6. いつまでも健康であり続けられるために、新しい体組成計を活用し、フレイルチェックを取り入れ、健康チェックを広げ、地域での保健予防活動を推進します。
7. コロナ禍において積極的におこなえる健康チェックのメニューを新たに考察し、取り入れていきます。
8. 組合員による「組合員健診」の積極的な活用と受診向上のための宣伝強化に努めます。
9. 組合員健診や制度健診を組合員さんに積極的に活用していただけるように事業所の協力を得ながら、健診内容をまとめたパンフレットを作成します。
10. 健康についての学習や交流をおこなえる場として、班会や医療懇談会を旺盛に取り組みます。
11. 認知症予防活動(「脳いきいきクラブ」の推進と交流、認知症予防サポーターの養成など)に取り組みます。
12. 日常的な健康づくりを目的とした「ヘルスアップチャレンジ」は、子ども向けのコースなども検討